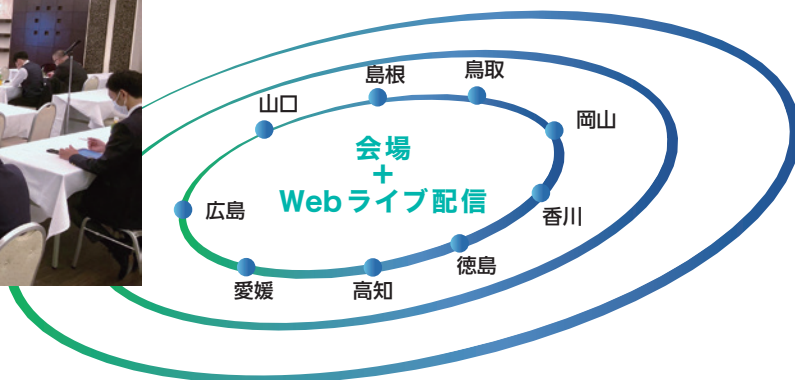


報告 広島県支部「令和6年度医業経営セミナー」開催



広島現地会場

広島県支部主催、
中国・四国地区各県支部共催



「医療機関におけるM&Aの動向と実際の承継事例」

広島現地会場開催 + Web ライブ配信



三原一訓支部長

広島県支部（三原一訓支部長）は3月21日（金）、令和6年度医業経営セミナーを『医療機関におけるM&Aの動向と実際の承継事例』と題し、（株）日本経営戦略コンサルティング部次長の中川稔大氏を講師に開催した。

広島県支部は、毎年3月に医業経営セミナーを開催しており、コロナ禍で令和元年度、2年度はやむなく休止したが、令和3年度（2022年3月）からは広島県支部主催、中国・四国地区各県支部共催で会場開催とWebライブ配信のハイブリッド開催を続けており、今回も同様の形式での開催となった。

経営者の高齢化と後継者不在 建築コスト上昇（10年で倍に） 介護分野の経営悪化

講演で中川氏は、地域医療や福祉に多大な貢献をしてきた医師も高齢となるにつれて、息子・娘など親族に承継する「親族内承継」、院内に勤務

する医師に承継する「院内承継」、第三者に承継する「第三者承継」を検討するが、承継がうまくいかず閉院となるケースも少なくないと、早い段階から



講師の中川稔大氏

の準備の必要性を述べた。また、医療施設の建築コストが、ここ10年で1.5～2倍に高騰し建替えが困難な医療機関が増加していることや、介護分野での倒産・解散件数も増加傾向で、特に訪問介護は人材不足による倒産が多く、全体の半数近くを占める。本年4月から外国人介護人材の訪問系サービスが認められたが、どの程度、現場をカバーできるかなど、事業承継・M&Aに至る背景を説明した。

承継の手法（M&A）

医療法人・社会福祉法人のM&Aの手法は概ね、①法人ごと承継する（「持分あり医療法人」「持分なし医療法人」「合併」と、②事業を承継する（事業譲渡）に分類される。法人格をそのまま承継する手法（合併除く）の方が、行政との調整が不要となるため承継のハードルは低い。一方、事業譲渡の場合は、形式的には事業廃止と事業開設を同